

令和7年度(2025)「市民の声の公表」

	タイトル	市民の声（概要）	回答（概要）	受付日
1	転入後、不便なことが増えました。	①サンエス温水プールが無くなり、泉佐野まで行かなくてはなりません。単発で気軽に利用できる市民プールがほしいです。 ②尾崎駅前コンビニがほしいです。	①人口減少に伴う利用者減少に加え、老朽化している施設利用時の危険性を回避するため令和4年度末で市営プールを廃止しました。提言にありました市民プールの設置については、市民の健康増進やスポーツ振興の観点から必要性を認識しつつも、本市の財政状況を踏まえると、市単独での設置は困難であり、今後、民間活力の活用等を模索していきたいと考えています。 ②令和6年度から尾崎駅周辺まちの賑わい創出に向けた取組を進めています。特に賑わい創出には空家や、空店舗の活用が重要と考えています。空店舗等の活用については、地域の商業環境や空店舗の状況、事業者の意向・採算性など多くの要素を考慮して出店され则认为しており、市として事業者が出店していただけるよう官民連携で検討しているところです。	令和7年7月3日
2	2026年度阪南市予算の編成に向けた要望書	1. 市政全般 ①市民の生活実態に寄り添う来年度予算の編成方針 ②市政情報の公開と市民参画の推進 ③ふるさと納税の歳入・歳出の内訳公開 ----- 2. 市民負担の軽減、市民の健康・福祉の向上 ①物価高騰に対する独自対策の実施 ②国民健康保険料の負担軽減 ③子ども医療費助成の22歳までの拡充と窓口負担無料化 ④後期高齢者医療保険料の引き下げを後期高齢者医療広域連合へ要望 ⑤介護保険料の引き下げ ⑥病院の病床削減およびOTC類似薬の保険適用除外への反対 ----- 3. 災害に強い、バリアフリーのまちづくり ①海岸線整備と避難場所の確保 ②公共施設の耐震化と老朽化対策の早期実施 ③災害時の自主水源の確保状況の開示 ④鉄道各駅の無人化解消の働きかけ ⑤西部丘陵地開発計画の中断理由の説明と今後の対応 ⑥道路補修の抜本的な強化 ⑦不燃物、粗大ごみの定期回収方式への変更検討 ----- 4. 地元産業の育成と活性化 ①地場産業の活性化に伴う地域経済の発展と雇用創出 ②住宅リフォーム助成制度の対象拡大 ③自然エネルギー（バイオエネルギー等）普及支援 ④農業振興（休耕地解消・後継者育成） ----- 5. 高齢者、子育て世代、障がい者が安心して住み続けるまちづくり ①コミュニティバスの拡充および新しい交通制度（相乗りタクシー、ボランティアタクシー等）の創設	1. 市政全般 ①持続可能な行財政運営と市民ニーズへの対応を両立させて取り組んでいます。 ②市政情報発信は多様な媒体で発信しており、対話や市民の声、パブリックコメント等を通じて市民の声を可能なものから順次施策に反映しています。 ③ 【歳入】138,410,700円 【歳出】 1. 安心・安全のまちづくりに関する事業73,200,000円 2. 自然環境の保全及び活用に関する事業17,778,000円 3. 子どもたちの健全育成に関する事業 96,400,000円 4. 文化及びスポーツの振興に関する事業 1,000,000円 5. 産業の振興に関する事業 19,000,000円 6. 地域活性化に関する事業 14,800,000円 ----- 2. 市民負担の軽減、健康・福祉の向上 ①子育て世帯支援（教育・保育施設の利用者や小・中学生の保護者に対する給食費などの支援）や、地域ポイント事業の実施等、今後も国の交付金を活用し市独自の支援を実施してまいります。 ②大阪府内統一保険料に基づき運用。府内で減免基準の統一のため、市独自減免制度は廃止しましたが、大阪府市長会等を通じ、低所得者対策や国保財政基盤強化等を国・府に要望してまいります。 ③子ども医療費の助成については、国の責任において統一的な制度として確立されるべきであると考えており、これまでも要望を行っており、今後も国への働きかけを続けてまいります。 ④引き続き、国民皆保険を将来に渡って維持していくため、連絡会議を通じ広域連合に働きかけます。 ⑤第9期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づいて介護保険事業準備基金の運用、介護保険事業を精査のうえ適正な算定を行っています。 ⑥病床のダウンサイジング等を含む公立・公的医療機関の機能を議論する際には、民間医療機関も含めた協議が不可欠なことを全国自治体病院開設者協議会に要望しています。OTC類似薬は国の動向を注視し適宜適切に対応いたします。	令和7年10月23日

タイトル	市民の声（概要）	回答（概要）	受付日
	②教員確保と小中学校の30人学級の実現 ③学校給食の無償化 ④学校給食への地元食材活用 ⑤小学生のコミュニティバス無料化 ⑥住民センター移譲計画の撤回と耐震化・地域拠点としての活用 ⑦泉鳥取高校廃校後の施設活用における地域要望の反映 ⑧高齢者向け補聴器購入助成制度の創設 ⑨いきいき交流センターの整備・充実とバス乗り入れ ⑩障がい者向けタクシーチケット制度の予算確保 ⑪障がい者団体等の公民館利用料減免 ----- 6. 生涯学習などの充実 ①図書館の開館時間拡充 ②桜の園の社会教育施設としての充実・広報 ③自然史博物館・資料館等の新設および資料室の充実 ④公民館運営主体の明確化 ⑤東鳥取公民館の耐震化および補修工事 ⑥玉田山古墳（1号・2号）の自由見学の実現 ----- 7. 行財政構造改革プランに関わる問題 ①公立屋内プールの建設 ②子育て拠点再構築方針の一時停止と見直し ③公共遊休資産の有効活用 ----- 8. 「非核平和都市宣言」を行った都市としての平和を守る取り組み ①自衛官募集への住民情報提供停止 ②産業フェアでの兵器展示禁止を申し入れ ③「非核平和都市宣言」看板の再設置	----- 3. 災害に強い、バリアフリーのまちづくり ①海岸線の整備は、大阪港湾局等、関係部局に要望してまいりました。避難場所の確保については、大阪府が公表する津波高及び浸水想定を踏まえ、尾崎地区における緊急一時避難場所として泉南清掃事務組合、独立行政法人都市再生機構西日本支社と津波避難ビル協定を締結し、受入体制を確保しています。阪南市防災コミュニティセンターは、防災拠点兼緊急避難場所として電源確保・通信・備蓄等の体制を整えています。 ②公共施設の老朽化対策は、各施設の状況等に応じ、適宜改修しています。市役所本庁舎は、耐震診断結果を踏まえ、設計を行っており、早期の耐震化完了に努めます。本庁を含む公共施設の耐震化については、阪南市耐震改修促進計画に基づき全庁的に耐震対策を検討してまいります。 ③水道の給水が停止した場合に近隣の被災した市民の公衆衛生の維持を図ることを目的とした「災害時協力井戸」の登録事業を実施しています。水道事業については、平成31年4月より大阪広域水道企業団に統合されており、同企業団の阪南水道センターでは、阪南市域における災害時の断水等に備えています。地震でも比較的破損しにくい送水管を利用し、飲料水など緊急用水を確保する、あんしん給水栓(市内に13カ所)や給水タンク車、給水袋、災害用備蓄水を準備、加えて、大規模地震等の被害を最小限にするため、水道管や配水池等水道設備の耐震化、配水池における緊急遮断弁の設置など対策に取り組んでいると聞き及んでいます。 ④すべての駅利用者が安心・安全に利用できるよう、鉄道事業者に対し指導を行う旨、国に要望しています。 ⑤令和4年12月に大阪府環境影響評価条例に基づく環境保全の見地からの、住民生活の安全・安心の確保に向けた意見書を大阪府知事に提出しました。令和5年3月に事業者から諸般の事情により正常な事業活動の継続が困難と、事業の中断、今後の動きは未定との説明を受け、その旨、広報はんなん、本市ウェブサイトに掲載しました。今後も動向を注視し情報収集に努めてまいります。 ⑥道路補修については、平成25年度に策定した道路補修維持管理計画に基づき予算状況を踏まえ舗装修繕工事を進めていました。令和3年度には、新たな道路補修維持管理計画を策定し同計画に基づき、今後も継続的に維持修繕工事に取り組めます。 ⑦事前申し込みの方法のメリットは、排出するごみの内容を確認することにより、適正なごみの排出方法や、料金のご案内ができるとともに、自宅前まで、収集に行くことから、ごみの排出者は、重いごみを遠くまで運ぶ必要がなく、非常に利便性が良いということです。なお、ご提案の定期収集方式を実施している自治体もあることは承知していますが、収集作業の効率化、費用対効果等の観点から、現行方式を採用させていただいています。	

タイトル	市民の声（概要）	回答（概要）	受付日
		4. 地元産業の育成と活性化 ①阪南市商工会と連携し「阪南ブランド十四匠」の認証やプロモーション、販路開拓等を通じて地場産業の維持・強化に取り組んでいます。また、今年度から地域ポイント事業の実施による域内消費の循環と中小企業の売上向上を促進します。さらに、本年6月に立ち上げた企業誘致促進プロジェクトチームを中心に、スカイタウンなど大規模用地の有効活用について積極的に検討を進めます。②新規転入者向けの住宅リフォーム助成制度については、移住定住の促進をはじめ、市民生活の向上や地域経済の活性化等を図ることができるものと認識はしていますが、現時点での財政状況から創設は非常に難しいと考えています。 ③「阪南市ゼロカーボンシティ宣言」において、2050年までに市内の二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」へ挑戦することを表明しています。市役所としては、公共施設照明のLED化、はんなん浄化センターMIZUTAMA館への太陽光発電設備の設置での取組を進め、市民・市域の事業所に対しては、脱炭素に向けた国・府の支援事業を含め広く情報発信に努めます。 ④課題となる休耕地の解消・後継者づくり等について、地域計画事業に取り組んでいます。今後、地域計画事業を含め、阪南市内の農業の振興に努めます。 5. 高齢者、子育て、障がい者福祉 ①コミュニティバスの運行は、利便性の向上に取り組むとともに、各地域におけるバスの需要と供給を踏まえた、効率的な公共交通の実現を目指し、令和4年度に乗降客数等を踏まえ、路線の見直しを行いました。今後についても需要と供給を踏まえた持続可能な公共交通の実現をめざしてまいります。 新たな制度については、ライドシェアや、その他の手法など、先進自治体の調査研究等を踏まえ、検討してまいりたいと考えています。 ②全国的に厳しい状況ですが、必要となる教員の確保に努力しています。現在、国において中学校の35人学級編成が段階的に進められる予定となっており、小・中学校の30人学級につきましては、今後とも国や大阪府の動向等を注視してまいります。 また、教育環境の整備につきましては、国及び府に対して必要となる財政措置を講じるよう、様々な機会を通じて要望しています。 ③学校給食法に基づき、学校給食の実施に必要な施設や設備は、市の負担とし、それ以外の経費については、保護者負担と定められています。現在、国の交付金を活用し、1食50円の補助により保護者負担の抑制を図っています。教育委員会は、国や府に対し、給食費無償化など財源措置について要望を行っています。 ④限られた予算の中で積極的に地場産物の活用に取り組んでいます。今後も質・量を維持し、栄養バランスのとれた安全・安心の給食を提供します。	

タイトル	市民の声（概要）	回答（概要）	受付日
		⑤コミュニティバスは、市内地域と市役所を結ぶ計6コースで運行し、市民の市街地への外出、公共施設利用等の生活領域を拡大することを目的としているため、通学を対象とした割引等は予定しておりません。 ⑥地域の自由な活動にご利用いただくために、地域移譲を原則とし各自治会と協議しており、自治会長を対象に「自治会および住民センターに関するアンケート」で意見を集約したところ、将来にわたり住民センターを維持管理できるよう移譲以外の方法も含め検討を進めています。なお、移譲に伴う耐震化工事は市の責任で行います。住民センターの多くは指定避難所となっており、ボランティア活動で利用することもできますが、防災拠点は阪南市防災コミュニティセンター、ボランティア拠点は阪南市社会福祉協議会ボランティアセンター及び、阪南市市民活動センター夢プラザを活用いただけますようお願いいたします。 ⑦大阪府教育庁と協議を重ね、新たな協定を締結し、令和7年4月以降も災害時の受入体制下とする取決めを行い、避難受入、物資搬入・配布、情報連絡等に関する運用の継続性を確保しています。泉鳥取高校については、大阪府教育庁において活用意向確認をし、その意向がない場合は土地測量等の調査を行い、次に、知事部局において、活用意向を確認し、その意向がない場合は本市に対して活用意向を行うと聞き及んでいます。跡地活用について府と定期的な協議の場を設け、府・市が緊密に協議、連携しながら活用方策を検討してまいります。 ⑧高齢者に対する補聴器の購入補助などは、現時点で国・府からの直接的な補助制度はございませんので、当該費用は、本市の経常的な経費となりますことから、近隣自治体の動向や、財源確保策について調査・研究を行ってまいります。なお、障がいのある方へは既存制度による支援がございします。 ⑨令和7年度から3年間、介護予防拠点として、運営、施設管理に対する委託を行っています。地域の方々に親しまれる集いの場としての機能を十分に発揮できるよう、施設管理者などの意見聴取とともに介護予防拠点の効果的な運営に資する施設のあり方を検討します。バス乗り入れについて、現在緑ヶ丘・さつき台コースを走行しているバスでは、道幅等の制約により、コース導入は難しい状況です。加えて、車両や運転手についても、限られた数での運行の中で、他のコースや便数を減らしてのコース編入は現在検討しておりません。 ⑩タクシーチケット制度は、市の公共交通施策や受益者負担の原則に照らし総合的な判断のもと、平成29年度をもって廃止しました。今後、公共交通施策の変化や障がい者を始めとする移動支援全般の中で総合的に判断していきます。 ⑪障がい者（児）支援に取り組む活動または障がい者（児）との交流活動など、障がい者（児）の社会参加を促進する活動を行うために公共施設を利用する場合、施設使用料を50％減免しています。今後も、受益者負担の明確化と公平性確保の観点から現行の減免基準を継続し、効果額を有効に活用した施策構築していきたいと考えています。	

タイトル	市民の声（概要）	回答（概要）	受付日
		----- 6. 生涯学習などの充実 ①現在、図書館では、金・土曜日の開館時間は「10時～19時」と拡充しています。さらなる開館時間拡充は、厳しい財政状況や全庁的な窓口受付時間短縮の動き等を勘案すると難しいと考えます。今後においても、サラダホールエントランスに設置の「予約本受取ロッカー（9時～22時）」の利用促進を周知していきます。 ②当該借地の無償貸与及び市民団体による運営協力が開設継続の前提条件となる中で、整備については、今後、補助金の活用を検討します。利用拡大を図るため、市ウェブサイトをはじめSNS等で施設情報の情報発信に取り組みます。 ③平成18年より旧東鳥取幼稚園跡地に「歴史資料展示室」を開設し、文化財や民具、あるいは植栽等による展示を行ってきましたが、施設の老朽化に伴い、令和6年度に、収蔵物等を旧東鳥取小学校体育館に移設・保管しています。収蔵物については、東鳥取公民館まつりの際に一般公開しており、今後も必要に応じて本市文化財の活用に取り組みます。 ④令和8年4月以降の市立公民館の次期指定管理者の選定は、公民館指定管理者選定委員会において、尾崎公民館の指定管理者申請者は選定されましたが、東鳥取公民館及び西鳥取公民館の指定管理者申請者が不選定となりました。 本結果を踏まえ、阪南市議会の議決を経て、市としては令和8年4月以降、2館を市直営の施設とするとともに、中央公民館についても東鳥取公民館へ変更することとします。 なお、尾崎公民館の指定管理期間は令和12年度末となっています。 ⑤東鳥取公民館は築50年以上経過し耐震改修が未実施のため、「阪南市行財政構造改革プラン改訂版～重点取組方針～」に掲げる「社会教育施設・集会施設・市民活動施設の集約化及び複合化」の取組方針に基づき、地域自治活動・社会教育活動の支援や強化に向け、具体化に向けた取組を進めます。 ⑥土地所有者の意思を尊重するとともに、文化財保護という観点を第一に慎重に進めていくべきと考えており、今後もその保存と活用が適切に行われるよう努めます。 ----- 7. 行財政構造改革プラン ①市営プールは、利用者減少、老朽化により令和4年度末に廃止しました。学校水泳は民間委託し屋内プールにおいて、専門スタッフによる効果的な授業で対応しています。屋内プールの建設は、建設費、運用費用等が多額となることから、財政状況から勘案すると困難な状況です。 ②本年8月に策定した第2次阪南市子育て拠点再構築方針に基づき着実に進めてまいります。 ③市が保有する公共施設や未利用財産等の取扱いについては、次世代に過度な負担がかからないよう、将来の人口や財政規模に見合った施設総量の最適化を図る観点から、公共施設総合管理計画に掲げる目標達成に向け取り組むとともに、未利用財産等の利活用や処分等に取り組んでまいります。 -----	

令和7年度(2025)「市民の声の公表」

	タイトル	市民の声（概要）	回答（概要）	受付日
			8. 非核平和都市宣言 ①自衛隊法第97条において市町村の法定受託事務と定められています。自衛隊法施行令第120条等の関係法令に則り必要な範囲で住民基本情報を提供しています。提供を希望しない方については除外申請により提供する対象から除外いたします。 ②産業フェアは阪南市商工会及び、はんなん産業フェア実行委員会が主催し、参加事業者等を募集しています。本市が非核平和宣言都市であることを鑑み、募集・選定を行っているものと考えます。 ③昭和59年12月11日より「非核平和都市宣言」を行い、国是である「非核三原則」の堅持を政府に強く求め、核兵器の廃絶を全世界に訴えており、平成3年の市施行に際して市役所正面に石碑を設置し、理念を継承しています。	